

## 妊産婦の医療費助成制度の創設を求める意見書

2018年4月の診療報酬改定で新設された初・再診料の妊婦加算、産婦人科特例加算が、妊婦患者からSNS やツイッター等を通じて「妊婦増税」「妊婦に優しくない」「少子化対策に逆行する」との批判を受け、2019年1月1日から凍結された。

妊産婦の診察は、特別な対応と配慮が必要で、適切な評価は患者さんを守ることにつながる。それにもかかわらず妊婦加算が批判を受けたのは、「診療報酬として評価されるほど患者の一部負担金に跳ね返る仕組み」があるからとの意見が少なくない。

同じように小児科の場合にも診療報酬に各種加算があるが、同じ加算でも子ども医療費の負担については批判がないのは、全国に普及している「子ども医療費助成」で一部負担金が減額・免除されているから、と多くの関係者が指摘しています。

本年6月に閣議決定された「骨太の方針2019」では、凍結中の妊婦加算を念頭に「妊産婦の負担増につながらない配慮を検討しつつ、妊産婦の診療に積極的な医療機関を増やし、診療の質の向上を図る」という文言が記述されている。また現在、岩手県・茨城県・栃木県・富山県の4県が全市町村で妊産婦への医療費助成が実施されていることなどをうけて、日本産婦人科医会などが全都道府県での妊産婦医療費助成制度の創設を訴えている。

よって、和泉市議会は大阪府に対し、以下のことを要望する。

### 記

一、 妊産婦が安心して出産するために、妊産婦医療費助成制度の創設を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月25日

大阪府和泉市議会

大阪府知事 殿